

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種検（健）診及び特定保健指導対象者ファイル	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	健康で健やかな生活を目的として疾病の早期発見及び早期治療のために検診を実施する。また、特定健診の結果生活習慣病のリスクが高く、その予防効果が高い方への生活習慣見直す保健指導を行う。 ・各種検（健）診及び特定保健指導の予約、通知類等の発送、結果の登録・管理事務。 ・各種検（健）診の支払い事務 ・各種検（健）及び特定保健指導の統計・報告に関する事務	
記録項目	【各種検（健）診】 1識別番号、2氏名、3住所、4生年月日（年齢）、5性別、6電話番号、7家庭状況、8親族関係、9納税状況、10公的扶助 【特定保健指導】 1氏名、2住所、3生年月日（年齢）、4性別、5電話番号、7家族状況、8職業、9職業・職歴、10趣味	
記録範囲	・特定健診の対象者（40歳以上75歳以下の佐倉市の国民健康保険加入者） ・健康診査、胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診の各対象者 ・特定保健指導の対象者	
記録情報の収集方法	・本人から提出された申込書（用紙、ハガキ、Web）：市民課、健康保険課、社会福祉課、高齢者福祉課、障害福祉課、市民税課、健康推進課 ・検（健）診実施機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	【特定健診・特定保健指導】千葉県国民健康保険団体連合会 【健康診査・各種検診】千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町97番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条所要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考		